

福島県議会議員一般選挙

4月1日 告示
4月10日 投票



棄権しないで投票しましょう

任期満了(平成23年4月29日)に伴う福島県議会議員一般選挙が、4月1日(金)告示、4月10日(日)投票の日程で執行されます。

有権者一人一人が選挙のルールを守り、違反のないきれいな選挙に努めましょう。

●選挙人名簿の登録

今回登録される方は、平成23年3月31日を基準日として次の要件を満たした方です。

転入

平成22年12月31日までに転入届を済ませ、基準日現在引き続き3カ月以上小野町に居住している20歳以上の方

新有権者

平成3年4月11日までに生まれ、基準日現在引き続き3カ月以上小野町に居住している方

●選挙人名簿登録の縦覧

今回登録される方々の名簿を次により縦覧します。

縦覧期間

4月1日(金)
午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所

役場(総務課内選挙管理委員会事務局)

●投票

投票日時

4月10日(日)
午前7時から午後7時まで

投票所

町内8カ所(右表のとおり)

●開票

開票日時

4月10日(日)午後8時

開票所

多目的研修集会施設(大ホール)

●期日前投票および不在者投票

期間

4月2日(土)から9日(土)まで

時間

午前8時30分から午後8時まで

場所

役場第三会議室(母子健康センター内)

期日前投票のできる方

選挙期日の当日に仕事、旅行、冠婚葬祭およびレジャーなどの用務のある方

不在者投票のできる方

病院、老人ホームに入院(入所)されている方、用務または事故のためその属する投票区の区域外に滞在している方ならびに選挙期日の日に20歳を迎える方

各投票区の投票所の名称

投票区名	投票所名称
小野新町 第1	小野町多目的研修集会施設 (荒町、中通、平館、谷津作、皮籠石、塩庭一区)
小野新町 第2	小野町母子健康センター (本町、横町、仲町、反町、大八)
小野新町 第3	小野赤沼多目的集会施設 (小野赤沼、菖蒲谷、雁股田)
飯 豊 第1	小野町立飯豊小学校 (飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺)
飯 豊 第2	浮金集落センター (浮金)
飯 豊 第3	小戸神集落センター (小戸神、小野山神)
夏 井 第1	夏井多目的集会施設 (夏井、南田原井、湯沢)
夏 井 第2	上羽出庭地区農村研修センター (塩庭二区、上羽出庭、和名田)

※()内は各投票区に属する地区名

☎選挙管理委員会事務局 72-2111

田村広域行政組合(田村地方衛生処理センター)からのお知らせ

河川や水路などの水質保全を図るためには、浄化槽の清掃が必要不可欠で、浄化槽法により年1回の清掃が義務付けられています。

平成23年4月1日から田村広域行政組合では浄化槽設置(使用)者の負担軽減を図り、環境保全を推進するために浄化槽手数料の1.8㎡未満の料金を細分化し、右表のとおり改正します。

なお、ご不明な点などがありましたら、お問い合わせください。

☎田村地方衛生処理センター
82-1272

現行	改正
0.54㎡ 7,300円	0.18㎡ 2,100円(新設)
	0.36㎡ 4,200円(新設)
	0.54㎡ 6,300円(△1,000円)
0.72㎡ 9,400円	0.72㎡ 8,400円(△1,000円)
0.90㎡ 11,500円	0.90㎡ 10,500円(△1,000円)
1.08㎡ 12,600円(新設)	1.08㎡ 12,600円(新設)
	1.26㎡ 14,700円(新設)
	1.44㎡ 16,800円(新設)
1.62㎡ 18,900円(新設)	1.62㎡ 18,900円(新設)

1.8㎡については現行どおり